

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- | | | | | |
|---|-------|---|---------------|--------------------|
| 一 | 件 | 名 | 請願第六号 | 南田園地区地域会館新設に関する請願書 |
| 二 | 付託年月日 | | 昭和五十七年九月十二日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 理 | 由 | 慎重に調査研究を要するため | |

昭和五十七年十二月十六日

総務委員会

委員長 石川 慶一郎

福生市議会議長

末次 性男 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

- 一件 名 陳情第十七号 優生保護法の改正に関する陳情書
- 二 付託年月日 昭和五十七年十二月十日（第四回福生市議会定例会）
- 三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十七年十二月十七日

厚生委員会

委員長 指田保雄

福生市議会議長

末次性男 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十七年十二月二十三日第四回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 行政機構について
- 二 市営住宅について
- 三 学校建設について
- 四 社会教育施設について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について
- 五 市民の健康対策について



